

# 群馬県読書活動推進計画 改定版【概要】

## 1 計画策定の趣旨

国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第4次）」を基本とし、平成31年4月から施行された「群馬県民の読書活動の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、全ての県民の読書活動の推進を図ることを目的として、群馬県読書活動推進計画を令和2年3月に策定、令和4年3月に改定しました。

## 2 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

## 3 基本的な考え方

### （1）基本目標

生涯を通じて 学ぶ・楽しむ・考える「読書」の推進  
～読書から紡ぐ自分の夢・みんなの未来～

### （2）基本方針

- ①読書習慣を形成するために、乳幼児期から家庭、学校、地域等が連携し、継続した支援を行います。
- ②県民が生涯にわたって読書に親しむために、読書環境を整備します。

◇本計画における読書活動には、時代の変化と一人ひとりのニーズに合わせ、紙に印刷された本のみならず、電子書籍等の多様な媒体による読書を含みます。

## 4 読書活動推進における課題

### 読書活動を取り巻く情勢の変化

- ・学習指導要領の改訂
- ・SNS等、情報通信手段の普及・多様化
- ・視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）施行

### これまでの読書活動に関する課題

- ・読書習慣の定着
- ・市町村における子ども読書活動推進計画の策定率向上

## 5 県民の読書活動の推進のための取組

### 家庭における読書活動

- ・読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりする等、読書に親しむ具体的な行動をとる
- ・読書を楽しむ習慣を形成するために、幼児期に限らず小学校、中学校、高校とそれぞれの段階に応じた対応をしていく
- ・読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるよう保護者が積極的に子どもの読書活動に関わっていく
- ・生涯を通じて読書に親しむという観点から、充実した読書活動を行うことができる環境を整える

### 地域における読書活動

#### <県の取組>

- ・市町村と連携し、読書活動の意義等について普及・啓発
- ・県ホームページ等で読書活動に関する取組の紹介
- ・県立図書館の整備・充実等、県民の読書環境の充実

#### <市町村の取組>

- ・地域住民に身近な公共図書館及び公民館図書室等の読書環境の整備・充実
- ・ブックスタート<sup>(\*)</sup>等の乳幼児から親子まで、本に親しむ取組
- ・様々な世代の地域住民が、多様な読書の楽しみを味わえるような取組

#### <県立図書館の取組>

- ・県内図書館ネットワークの中核図書館として、十分な読書環境の確保
- ・県民の課題解決につながるレファレンスサービスの充実
- ・読書に関する様々なイベントの開催
- ・郷土資料の充実や様々な読書に関する企画展の開催

#### <市町村立図書館等の取組>

- ・地域の身近な社会教育施設として児童図書・貸出し図書の充実
- ・地域のニーズに応じた多言語対応の書籍の充実
- ・読書会等、読書の楽しみを相互に広げ、読書を通じて人との関係を広げる取組

#### <高等学校図書館の取組>

- ・地域の身近な読書環境の一つとして、学校図書館の一般開放

#### <大学図書館の取組>

- ・地域のメディアセンターとして、学習・調査・研究の目的での一般開放

(\*)赤ちゃんとその保護者に絵本等を手渡し、本を介して親子の絆を深め、心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる活動

## 学校等における読書活動

### <幼稚園、保育所、認定こども園等の取組>

- ・子どもが楽しく読書に親しむための、読み聞かせや紙芝居等の読書活動
- ・親に対し、読み聞かせ等の大切さを十分理解してもらえるような取組
- ・子どもが自由に手に取ることができる絵本等を、教室及び保育室に設置
- ・施設内に図書室を設ける等の読書環境整備への配慮

### <小中学校の取組>

- ・各教科の年間指導計画に学校図書館の利用を位置付け、司書教諭・学校司書等を活用した児童生徒の読書への興味・関心を高める指導
- ・「学習センター」機能、「情報センター」機能及び「読書センター」機能のバランスがとれた図書館整備
- ・低学年から中学年にかけて読み聞かせを継続することによる、読書習慣の形成
- ・幼稚園・保育所・認定こども園等から小学校、小学校から中学校等の接続時に読書活動の継続
- ・児童生徒が相互に図書を紹介し、様々な分野の図書に触れる活動

### <高等学校の取組>

- ・「読書指導計画」や「学校図書館運営計画」を作成
- ・生徒の主体的な資料活用に必要な図書や資料の整備
- ・学校司書による、高校生の知的関心に見合った読書指導
- ・生徒が相互に図書を紹介し、様々な分野の図書に触れる活動

## 読書活動におけるバリアフリーの推進

- ・「読書に困難がある者」<sup>(\*2)</sup>による図書館の利用に係る体制の整備
- ・インターネットを利用したサービスの提供体制の強化
- ・特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援
- ・端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援
- ・製作人材・図書館サービス人材の育成

## 関係機関等の連携・協力

- ・県内全ての市町村立図書館が参加する相互貸借制度の維持活用、連携・協力
- ・読み聞かせグループや書店等の民間団体と連携を図り、読み聞かせ、朗読会、読書会等を開催
- ・家庭、地域、図書館、学校、民間団体等が相互に連携し、異なる世代間で読書活動を通じた情報の共有及び交流を図ることによる、県民の世代を超えた読書活動の推進
- ・「読書に困難がある者」の関係団体と連携し、アクセシブルな書籍等の利用促進のための情報共有。

(\*2) 視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者

## 6 指標の設定

本計画の策定にあたり、以下の指標を設定し、県民の読書活動の推進を図るとともに、達成状況の把握等によって、計画の進行管理を行っていきます。

目標1：1日当たり、30分以上の読書をしている小中学生の割合の向上

県民が生涯を通じて読書活動に親しむためには、家庭・地域・図書館・学校・民間団体等が相互に連携して、子どもの頃からの読書習慣の定着を図ることが必要です。

子どもの読書習慣の定着状況を計る一つの指標として設定します。

区分	平成30年度 (基準値)	令和6年度 (目標値)
小学校6年生	44.5%	50.0%
中学校3年生	34.4%	50.0%

(「全国学力・学習状況調査」文部科学省)

目標2：市町村における子ども読書活動推進計画の策定率の向上

県内全ての市町村で県民の読書活動を推進するため、引き続き策定率の向上に取り組むための指標として設定します。

区分	平成30年度 (基準値)	令和6年度 (目標値)
市町村	82.9%	100.0%

(「子ども読書活動推進計画策定状況」県調査)

目標3：県内の公共図書館の年間貸出点数の増加

県民の読書活動の推進状況を計る一つの指標として、県内の公共図書館の貸出点数の増加を設定します。

平成30年度 (基準値)	令和6年度 (目標値)
10,455,978点	10,500,000点

(「群馬県の図書館」県立図書館)

群馬県教育委員会事務局生涯学習課  
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1  
TEL (027) 226-4662  
E-mail : kigakushu@pref.gunma.lg.jp